

平成30年3月29日

株式会社 岩手銀行

デビットカードサービスの一部商品改定について

岩手銀行（頭取 田口 幸雄）は、お客さま本位のサービス・機能向上に向けた取り組みの一環として、デビットカードサービスの商品性を一部改定し、キャッシュアウト機能を追加いたしますのでお知らせいたします。

岩手銀行は、今後ともお客さまのご意見を伺いながら、サービスの充実に努めてまいりますので、変わらぬご愛顧を宜しくお願い申し上げます。

記

1. 一部商品改定について

(1) キャッシュアウト機能の追加について

これまでのショッピング代金等をキャッシュカードでお支払いいただける機能に加え、キャッシュアウト機能を追加します。

《キャッシュアウトとは》

- ・ キャッシュアウトに対応する加盟店のレジ等で現金を引き出すことができる機能です。
- ・ キャッシュアウトは、従来のショッピング同様、お手持ちのキャッシュカードで、キャッシュアウト加盟店に設置された端末でカードを読み取り、暗証番号を入力する方法でご利用いただけます。

(2) アクセプタンスマーク(*1)の追加について

「日本電子決済推進機構」において、平成30年4月よりアクセプタンスマークが追加されます。

従来の J-Debit のマークに加えて以下の(A)のマークが追加されます。

従来の J-Debit のマーク



追加マーク (A) (*2)

または



キャッシュアウトをご利用いただける加盟店には以下の(B)のマークが設置されます。

追加マーク (B) (*2)

**キャッシュアウトが
ご利用いただけます**

(*1) アクセプタンスマークとは J-Debit が利用できる加盟店に設置されるマークです。

(*2) 岩手銀行が認めない加盟店では、岩手銀行キャッシュカードによる J-Debit 決済をご利用いただけません。

※平成30年4月時点では、全ての加盟店で岩手銀行キャッシュカードによる J-Debit 決済がご利用いただけます。



おかげさまで85周年。
感謝とともに。未来とともに。

IWATE BANK NEWS LETTER



(3) 改定日

平成30年4月2日(月)

2. 取引規定の改定について

キャッシュアウト機能の追加に伴い、平成30年4月2日より『いわぎんデビットカード取引規定』を改定いたします。

※改定後の『[いわぎんデビットカード取引規定](#)』は[こちら](#)

《主な改定内容》

- ・ キャッシュアウト取引について追記。
- ・ 税公金の支払としての取引について追記。
- ・ 岩手銀行が利用を認めない加盟店では岩手銀行キャッシュカードによる J-Debit 決済ができないことについて追記。

以上

【本件ニュースリリースに関するお問い合わせ先】

株式会社岩手銀行 リテール戦略部 新藤

電話 019-624-8442

岩手銀行